

配偶者からの暴力(ドメスティック・バイレンス)への対策の充実

平成14年度予算 平成15年度予算
《1, 174百万円 → 1, 402百万円》

1 趣旨

平成14年度において創設を図った一時保護委託制度等の各種事業の普及を図るとともに、引き続き配偶者からの暴力被害者への対応施策の充実を図る。

2 平成15年度予算の内容**(1) 被害者に同伴する乳幼児への対応**

- 婦人相談所の保育備品の整備 4百万円
同伴する乳幼児のための保育備品を整備し、相談環境を整える。

(2) 被害者の相談等に従事する職員の資質向上

- 専門職員研修の実施 1百万円
婦人相談所、婦人保護施設、福祉事務所等において被害者の相談等に従事する職員に対し、専門研修を行う。

(3) 母子生活支援施設等における支援

- 母子生活支援施設の夜間警備体制の拡充 63百万円
配偶者からの暴力から逃れて入所している母子等の安全確保のための夜間警備体制を充実する。(47か所→60か所)
- 小規模分園型(サテライト型)母子生活支援施設の創設 48百万円
早期の自立が見込まれる母子について、地域社会の中の小規模な施設で生活することによって自立を促進する事業を創設する。(16か所)
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業の創設 701百万円
母子生活支援施設入所中から退所後の母子等の自立支援として、就業支援サービスの提供や、母子生活支援施設と連携を図りながら地域生活を支援する事業を創設する。(96か所)
- 母子生活支援施設の保育機能の充実 73百万円
母子生活支援施設の保育機能を活用し、地域で生活する母子の自立を支援する。(48か所)